

沖縄県農業クラブ連盟

県高等学校農業クラブ連盟事務局として下記の方々に挨拶と協力願いをしてきました（喜屋武、石嶺賢二、一部 下地成人同行）

◇4月18日	家畜改良協会	事務局長	赤嶺雅敏氏
		事務局次長	永田存氏
	県農業振興公社	理事長	嵩原安伸氏
		副参事	新垣義則氏
		総務担い手課	島袋ゆかり氏
◇4月19日	沖縄国際大学	理事長・学長	前津榮健氏
	琉球大学	農学部長	井上章二氏
◇4月20日	県北部農林水産振興センター	課長	川満博幸氏

多くの方々の協力と支援を頂いています。農業高校に熱い視線が注がれていることも感じました。大会や活動を充実させ、最終的に、生徒に大きな成長と利益がもたらされるように、丁寧に対応したいと考えます。先生方の協力も宜しくお願ひします。

校長からパワハラ提訴

4月22日（土）沖縄タイムスの記事です。

私達は、一定の力関係にある中で仕事をします。

管理職（校長、教頭、事務長）が職員に対して、人権に十分配慮した対応をすることは、当たり前のことです。

先生方においても、生徒に対して力関係があります。生徒の人権に十分配慮した、指導の声かけをお願いしたいと思います。

ハラスメントのない職場を目指していきましょう。

☞ハラスメント：嫌がらせ。いじめ。英語では、苦しめること、悩ませること、迷惑の意

☞セクシャルハラスメント、モラルハラスメント、スクールハラスメント、マタニティハラスメント……

「校長からパワハラ」提訴

元教頭うつ病で退職

勤めていた那覇市立中学校の校長からパワハラメントを受けて精神疾患を発症したとして、元教頭の女性(59)が那覇市教育委員会に約450万円の損害賠償を求めて那覇地裁に提訴していることが21日までに分かった。県教育庁によると、パワハラによる提訴は過去に例がないという。市教委はパワハラ行為は認めない一方、女性が降格した経緯などを巡って一部否認しており、現在和解協議が進められている。(社説部・野村よし)

那覇地裁

市教委行為認め和解協議

提訴は昨年3月。訴状によると、元校長は2011年10月、資料の作成状況を確認する際、女性「能力がない」「言い訳ばかりするな」などと繰り返し罵倒したという。既に張り裂えていた指輪物が壊れてしまいと動揺して叱責したこともあり、女性はいくつかの病を併発した。校長を懲罰する立場の市教委が「安全配慮義務を怠った」と指摘している。

は前任校長でも高圧的な指導を問題視する面があったという。女性はその後、年休や病休を経て休職。市教委から「病休中は教頭の補充ができない」と説明されたため、意図疎通が困難で、夫(59)

11年12月に降格を申し出たという。12年4月には教諭として他校に異動したが、回復せず13年3月に退職した。女性は現在、病氣のため意思疎通が困難で、夫(59)

が代わって争っている。夫も介助のため早期退職しており、「悪いことをしていないのに、非常に苦しい思いをしている。酷罪も受けていない。ほかに犠牲者を出したくなくて提訴に踏み切った」と語っている。

市教委の担当者は本紙の取材に対し、「限度を超えた難詰があったと認定し、元校長には口頭で厳重注意した」と説明。一方、病休中は教頭の補充ができないと市教委から説明を受けたという女性の主張に対しては、「事実と違つ」と反論している。

方針に不満や疑問があっても言いにくくなっている。思い切った発言でも一教師のくせに学校を動かせると思っているのか」と威圧されたケースもある。

県教育庁はパワハラメントをした者に、身元を問わす懲戒処分や問答行動が続いた場合などの対応方針に沿って対処するとしているが、管理職が加害者となるケースが十分に想定されていないのが現状だ。見直すべき点を真直さなければ再発防止にはつながらない。

教職員の被害後絶たず

学校現場での教職員のパワハラメント被害は後を絶たない。能力がないと罵倒された。高教組が2014年度に県立高校と特別支援学

校の教職員を対象に調査したところ、管理職などからパワハラに苦しむ訴えが複数寄せられた。放逐され